

光町北部自治会 地区防災計画書

災害に備えを 安心、安全なまち 光町

向こう三軒両隣、みんなで声をかけ合い、災害に備えましょう！

保存版



平成23年3月

光町北部自治会地区防災計画書〈目次〉

1 はじめに

- 1-1 はじめに～自治会長のことば～・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 これまでの取組みの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 1-3 過去の震災が教えること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

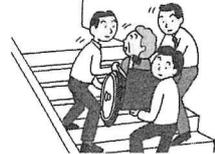
2 地区防災計画書の目的

- 2-1 地区防災計画書の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2-2 自治会員の皆さんへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3 防災まちづくりの目標

- 3-1 防災まちづくりの基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3-2 防災まちづくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

4 防災まちづくり計画



- 4-1 家庭内の防災対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 家庭内で防災について話合う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 災害必需品の準備を行う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (3) 火災等への備えを行う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (4) 家屋の安全対策を行う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4-2 地域の防災対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 避難計画の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (2) 災害時の地区本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (3) みんなで参加する組織づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (4) 普段から進める災害に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・ 22
 - (5) 関係機関等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

5 参考資料

- 参考資料1 (これまでの取組みの経緯)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 参考資料2 (防災関係機関一覧)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 参考資料3 (防災まちづくり推進地区とは)・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 参考資料4 (防災まちづくり推進地区の現況)・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 参考資料5 (地区防災センター等の位置)・・・・・・・・・・・・・・ 30

1 はじめに

1-1 はじめに～自治会長のことば～

光町北部自治会防犯・防災部による、地区防災計画書作成にあたり、日頃より会員の皆さんには、自治会の活動全般に亘りご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

災害は忘れた頃にやってくると申します。わが町光町は近年大きな災害に遭わなかったように思います。しかし、この地域には、活断層（立川断層）が近くにはしております。私自身高いレベルで恐怖心を感じているところであります。

平成17年自治会総会において防犯・防災活動をご承認頂き、部の発足に向けて準備を進めてまいりました。そののち、国分寺市との防災まちづくり推進地区の協定を締結し、現在に至っています。

これからも、地域の皆さんと共に、安心・安全に生活できる町を目指し、近隣の自治会、町内会と行政とも連携し、協力しあい活動していきます。

自治会のみなさん、これからもともに歩を進めていきましょう。
よろしくお祈いします。

平成23年3月
光町北部自治会

会長 佐伯 今男



稲荷神社での初期消火訓練にて

1 はじめに

1-2 これまでの取組みの経緯

■防犯・防災部の発足

- ・ 光町北部自治会では、平成17年9月6日に『防犯・防災部』が発足しました。そして、防災まちづくり推進地区の指定を目指すため、国分寺市都市計画課(当時)のアドバイスを受けながら、役員の市民防災まちづくり学校への入学、防災セミナー等への参加などを行ってきました。
- ・ この間、毎年12月には自治会地域の「夜間パトロール」を実施するとともに、平成18年3月には「わが町光町ニュース」を創刊し、自治会活動などの情報提供を行っています。

■防災まちづくり推進地区の協定締結

- ・ 平成20年4月20日の光町北部自治会総会で、国分寺市の10番目の防災まちづくり推進地区の申請について了承を得ました。
- ・ そして、同年7月13日にひかりプラザにおいて、国分寺市と防災まちづくり推進地区の協定を締結しました。
- ・ 防災まちづくり推進地区の協定を締結した後、市と専門家の支援を受けながら、毎月、防犯・防災部の定例会及び世話役会を開催しています。
- ・ この間、「まちあるき」や「防災情報地図づくり」を行ったり、2度にわたり「防災まちづくりアンケート」も実施しています。
- ・ このほかにも、年末の「防犯パトロール」の継続や通学時の「児童の見守り」などを行うとともに、毎月第3水曜日には、もみじ井戸で「井戸端会議」を開催し、情報交換を行ってきました。



協定式の様子 (H20.7.13)

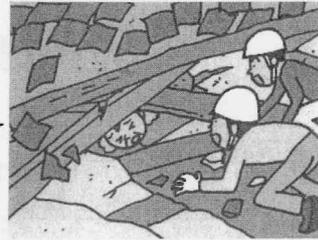


もみじ井戸にて
井戸端会議

1 はじめに

1-3 過去の震災が教えること

阪神淡路大震災など、近年の震災から教えられる大切なことは何でしょうか？



● 1995年（平成7年）阪神淡路大震災

要救助者 35,000人

⇒地域住民による救助 27,100人（77%、うち8割以上生存者）

⇒消防、自衛隊の救助 7,900人（23%、うち半数以上遺体搬出）

※公的な救助が来るまでは時間がかかります。迅速な救助活動には地域の力が重要です。

神戸市内における犠牲者

⇒建物倒壊、家具転倒等による窒息、圧死等が84%

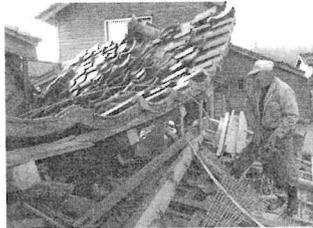


自助、共助の重要性、壊れにくい・倒れにくい家づくり

1 はじめに

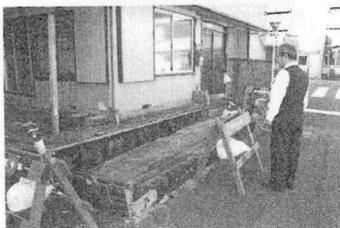
1-3 過去の震災が教えること

- 2004年（平成16年）新潟県中越地震
⇒地形・交通条件（集落の孤立）、複合災害（豪雨、土砂崩れ）、PTSD、エコノミークラス症候群、その他関連死
- 2007年（平成19年）能登半島地震、新潟県中越沖地震
⇒要援護者マップ（石川県輪島市門前町の例：高齢者の速やかな安否確認、被災後のケア）
⇒各地での救助、救出劇、2004年の経験を踏まえた対応



地域力、ご近所同士のつきあいが重要

- 2009年（平成21年）駿河湾を震源とする地震
⇒静岡県内の家具の固定率全国トップが被害を軽減

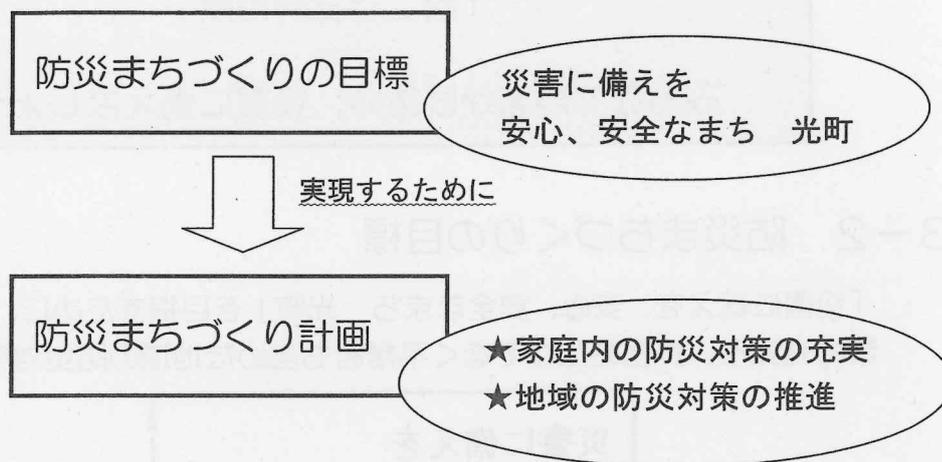


家屋の安全対策の重要性

2 地区防災計画書の目的

2-1 地区防災計画書の目的

- ・ 地区防災計画書は、防災まちづくり推進地区として国分寺市と協定を締結してから約3年間の取組みを踏まえて、光町北部自治会全体で、今後の防災まちづくりを進めるための基本となる事項を定めた冊子です。
- ・ 具体的には、『防災まちづくりの目標』とこれを実現するための『防災まちづくり計画』を定めています。



2-2 自治会員の皆さんへ

- ・ 地区防災計画書の内容を参考にして、家族全員で避難場所及び避難時の行動や防災対策等について確認してください（7ページから15ページ）。
- ・ 光町北部自治会では、災害時における地区本部の設置や、普段から進める災害に強いまちづくりへの取組みを考えています（16ページから24ページ）。ぜひ、皆さんのご協力をお願いします。



もう一度避難場所や
防災対策について確
認しましょう！

皆さんで防災まち
づくりに参加しまし
よう！



3 防災まちづくりの目標

3-1 防災まちづくりの基本的な考え方

- 光町北部自治会では、3ページから4ページに示した過去の震災の教訓も踏まえて、災害に備えた「安心、安全なまち 光町」を目指します。そのためには、まず「向こう三軒両隣」の精神をみんなで持って、常日頃から声をかけあい、地域のコミュニケーションを円滑にすることが重要です。

「向こう三軒両隣」

みんなで声をかけあい、災害に備えましょう！

3-2 防災まちづくりの目標

- 「災害に備えを、安心、安全なまち 光町」を目指すために、家庭内の防災対策の充実と、災害時だけでなく平常時も含めた地域の防災対策を推進します。

災害に備えを

安心、安全なまち 光町

家庭内の防災対策の充実

地域の防災対策の推進

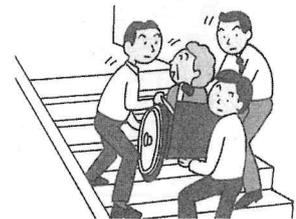


避難場所の確認、災害必需品の充実、家屋の防災対策等、



防災訓練（平時）

地域の助け合い（災害時）

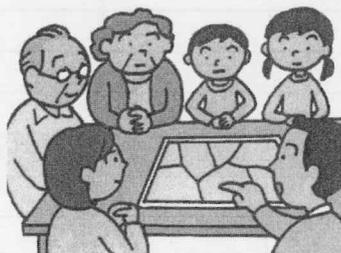


4 防災まちづくり計画

4-1 家庭内の防災対策の充実

- 「災害に備えを、安心、安全なまち 光町」を目指すための防災まちづくり計画として、まず、「家庭内の防災対策の充実」を進めます。
- 地震などの大きな災害が起きた際に、行政機関などの公的な救助、『公助』が来るまでには、ある程度の時間を要します。
- そのため、まず自分たちで身を守る、『自助』、そして地域の人たちで助け合う、『共助』が重要となってきます。
- 家庭内の防災対策では、災害の際の速やかな自助を可能とするため、以下のような取り組みを進めます。

(1) 家族で防災について話合う (p8)



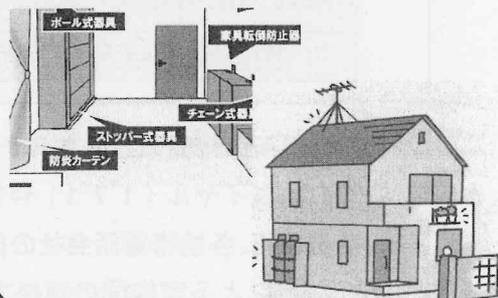
(2) 災害必需品の準備を行う (p12)



(3) 火災等への備えを行う (p13)



(4) 家屋の安全対策を行う (p14)



4 防災まちづくり計画（家庭内の防災対策の充実）

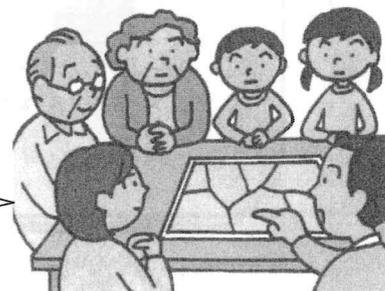
（１）家庭内で防災について話合う

■避難場所、連絡先等は必ず確認！

- ・ 災害が起きた際の家族間の連絡方法、避難場所などについて話し合い、下記のようなメモを作成し必要事項を確認しておきましょう。
- ・ また、外出中に被災したことも考えて、家族一人ひとりが緊急連絡カードを持っておくことも大切です。

家族の 連絡先	氏名	連絡先（学校、勤務先名、電話番号）		
緊急の 連絡先	氏名	電話番号	住所	
家族の緊急 データ	氏名	生年月日	血液型	疾病等
最寄の避難場所（地区防災センター）				
災害時の自治会の防災対策本部		国分寺第二小学校（予定）		

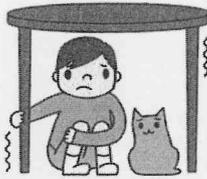
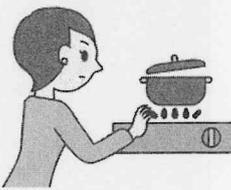
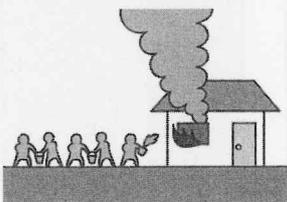
避難場所の確認などとあわせ、NTTの災害伝言ダイヤル（171）やブロードバンド伝言板、各携帯電話会社の伝言板サービスなどによる家族間の連絡方法を確認しておきましょう。



4 防災まちづくり計画（家庭内の防災対策の充実）

（1）家庭内で防災について話合う（避難行動の確認）

■大地震発生時の避難行動～自宅の場合

時間経過	行 動
※ 時間は概ね の目安です	 <p>地震発生！</p>
発生～2分	<p>□グラッと揺れたらとにかく自分の身を守ろう！</p> <ul style="list-style-type: none"> □急に外に飛び出さない！ □手近にあるもので頭部を保護 □窓ガラスや家具から離れる □そばに机・テーブルがあれば その下に 
2～5分	<p>□大揺れがおさまったらしっかり火の始末</p> <ul style="list-style-type: none"> □火元を確認 □出火していたら、初期消火 □避難する際には、ガスの元栓 を閉め、ブレーカーを切る □避難用の出口の確保 (特にマンション等) 
5～10分	<p>□わが家の安全確認</p> <ul style="list-style-type: none"> □家族の安否確認 □災害情報の入手 □ガラス片、転倒家具に注意 □余震にも注意 
10分～ 半日	<p>□隣近所の安否確認、助け合い</p> <ul style="list-style-type: none"> □隣近所への声かけと避難 □自分の身の安全確保ができ たら、負傷者などの救助、 消火活動 □避難勧告や避難指示が出た場合 は最寄の避難所に避難する 

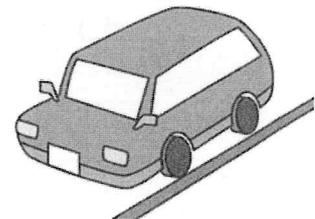
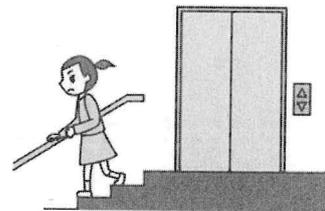
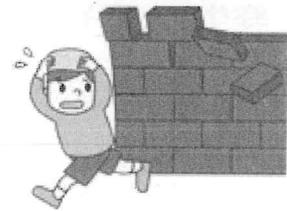
参考 東京都防災ホームページ

4 防災まちづくり計画（家庭内の防災対策の充実）

（1）家庭内で防災について話合う（避難行動の確認）

■大地震発生時の避難行動～外出先の場合

場所	行 動
街の中で	<p>□まず自分の身を守る。 □かばんなどで頭部を保護する。 □周りの状況を見ながら、空き地や公園等に避難する。</p> <p>□ブロック塀や自動販売機、ガラスの壁面のビルなどには近づかない。</p> <p>□都心で被災した場合は、まず、状況を確認した上で帰宅方法を考える。</p>
建物の中で	<p>□まず自分の身を守る。 □デパートなどの広い空間で柱の周辺の強度が高い。 □ショーケースや大型商品など転倒の恐れがあるものには近づかない。</p> <p>□上階にいて避難する場合、原則としてエレベーターは使用しない。 □エレベーターの中にいた場合は、全ての階のボタンを押し、止まった階で降りる。</p> <p>□係員がいる場合は、その指示に従い避難する。</p>
車を運転中	<p>□自動車を運転中に大地震が発生した場合は、周辺の交通状況を見ながら、減速して左側車線に停車する。 □避難する場合は、キーはつけたままにする。</p>



参考 東京都防災ホームページ

4 防災まちづくり計画（家庭内の防災対策の充実）

（1）家庭内で防災について話合う（災害時の帰宅支援）

- ・ 光町でも普段都心方面へ通勤や通学している人も多いと思われます。
- ・ 大地震等の災害による交通機能が停止した場合、多くの帰宅困難者が発生することが予測されています。
- ・ 都心から徒歩で帰宅する可能性がある方は、『震災時帰宅支援マップ（昭文社）』等を参考にして、いざというときに備えましょう



参考 新宿からの帰宅徒歩ルート（国分寺市防災情報地図より）



⊕エイドステーション（日本赤十字社が開設する帰宅困難者支援所：平成19年3月現在）

- ①災害時に徒歩で自宅へ向かう方々に、災害に関する情報、飲料水や非常食の提供、道案内、簡単な傷の手当てを行う場所です。
- ②この他、災害時に支援を行うガソリンスタンド、コンビニエンスストアなどもあるので調べておきましょう。

※エイドステーションは国分寺市では蓮東公園に設置されています。

- ① あわてず騒がず、まずは状況確認（いきなり動かない）
- ② 携帯ラジオをポケットに
- ③ つくっておこう帰宅地図
- ④ スニーカー・運動靴を事前に用意
- ⑤ 机の中などに簡易食料（チョコ、キャラメル等）
- ⑥ 事前に家族で話し合い（連絡方法、集合場所）
- ⑦ 安否確認方法（災害伝言ダイヤルや携帯の伝言掲示板等）
- ⑧ 歩いて帰る訓練を
- ⑨ 季節に応じた冷暖用具の準備（携帯カイロ、タオル等）
- ⑩ 帰宅中は声掛け合い、助け合う
- ⑪ トイレットペーパー不足に備え、ポケットティッシュは多め！

徒歩で帰宅する
場合の心得

4 防災まちづくり計画（家庭内の防災対策の充実）

（2）災害必需品の準備を行う

- ・ 大地震の際には、電気、水道、ガスなどのライフラインが停止する可能性が大きくなります。
- ・ 日頃から、下表に示すような必需品（備蓄品）を準備しておきましょう。

項目	対策内容	備考
飲料水・生活用水	<input type="checkbox"/> 3日分の飲料水(3ℓ×1人×1日) <input type="checkbox"/> 水筒(1個×1人) <input type="checkbox"/> 生活用水の確保(風呂水の溜め置き等)	電気、水道などライフラインは、復旧には時間がかかります。3日間は自立して生活できる準備をしておきましょう。
食料品等	<input type="checkbox"/> 3日分の食料 <input type="checkbox"/> 主食(米、レトルト、フリーズドライ品等) <input type="checkbox"/> 副食(缶詰、瓶詰め、乾物等) <input type="checkbox"/> 乳幼児・子ども(粉ミルク、離乳食、おやつ等) <input type="checkbox"/> 食器、箸、缶切り、ナイフ、ラップ、紙コップ等	
医薬品等	<input type="checkbox"/> 常用薬 <input type="checkbox"/> 救急薬品 <input type="checkbox"/> 包帯、三角巾、さらし <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	常用薬は、日頃から予備を用意しておきましょう。
衣類・衛生用品	<input type="checkbox"/> 衣類、軍手 <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> トイレトペーパー <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> ゴミ袋	断水時には、トイレが使えないことがあります。簡易トイレの用意は大切です。
停電への備え	<input type="checkbox"/> 懐中電灯(大型) <input type="checkbox"/> 懐中電灯(小型:1個×1人) <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 手動携帯充電器	停電になると、懐中電灯は必需品です。
燃料の備え	<input type="checkbox"/> 卓上カセットコンロ、ボンベ <input type="checkbox"/> 固形燃料 <input type="checkbox"/> 灯油バーナー	お湯を沸かしたり、簡単な調理には欠かせません。
情報	<input type="checkbox"/> ポータブルラジオ <input type="checkbox"/> 携帯電話	携帯電話・メールは安否確認や情報伝達に有効です。
その他	<input type="checkbox"/> アウトドア用品(寝袋、防水布、ランプ等) <input type="checkbox"/> 新聞紙、ガムテープ	アウトドア用品は有効な災害用備蓄品です。
非常用持ち出し品	<input type="checkbox"/> 必要最小限の備蓄品 <input type="checkbox"/> 現金・通帳・印鑑・健康保険証、カード類	日頃から何を持ち出すか考えておきましょう。



実施している対策は、に✓を入れて確認しておきましょう。



参考 国分寺市地域防災計画の概要

4 防災まちづくり計画（家庭内の防災対策の充実）

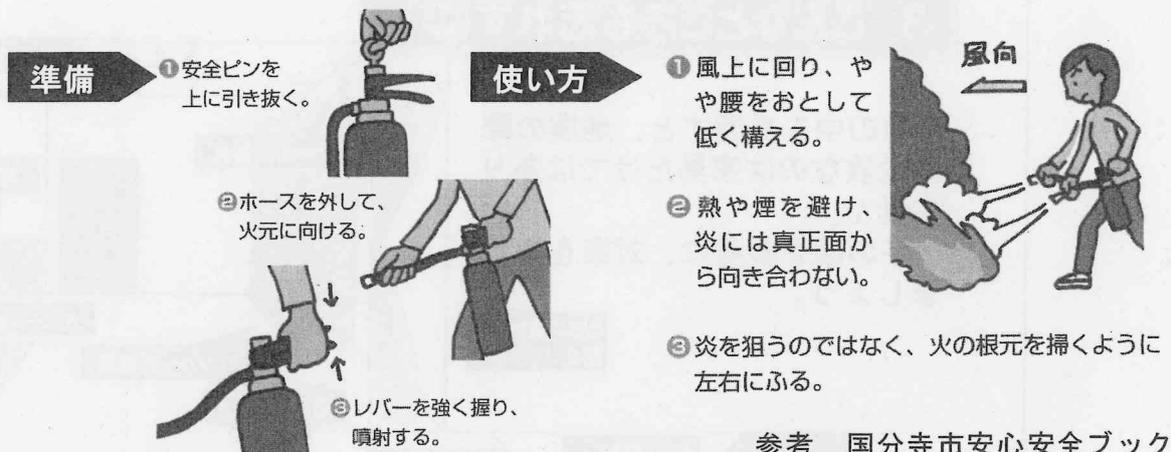
（3）火災等への備えを行う

■防災訓練に参加する

- 自治会では、稲荷神社で、毎年初期消火やAED（自動体外式除細動器）の取り扱い訓練を行っています。家族で積極的に参加しましょう。

■家庭用消火器の設置

- いざというときに正しく使えるようにしておきましょう。



■住宅用火災警報器の設置

- 平成16年の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

- すべての居室、階段、台所の天井または壁に設置が必要です。（浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。）
- 自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は、設置の必要はありません。

<家庭用火災警報器、消火器について>

お問い合わせは、国分寺消防署（042-323-0119）
又は自治会までお願いします。



4 防災まちづくり計画（家庭内の防災対策の充実）

（４）家屋の安全対策を行う

- ・ 阪神淡路大震災の際、神戸市内では84%の方が建物倒壊や家具転倒により命を落としています（3ページ参照）。壊れにくい、倒れにくい家屋の安全対策を進めましょう。

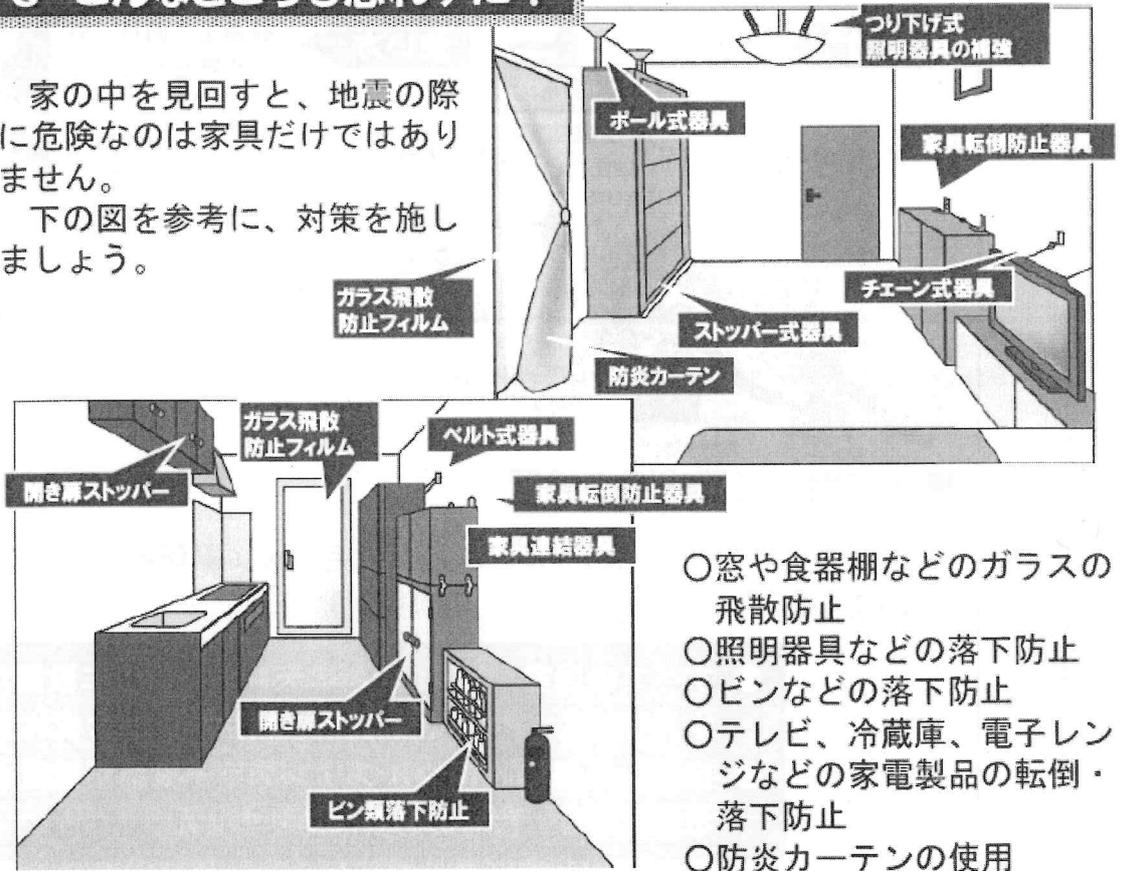
■家の中の安全対策

- ・ 家具の転倒防止や適正な配置に心がけるとともに、下図に示すような安全対策を行いましょう。

3 こんなところも忘れずに！

家の中を見回すと、地震の際に危険なのは家具だけではありません。

下の図を参考に、対策を施しましょう。



- 窓や食器棚などのガラスの飛散防止
- 照明器具などの落下防止
- ビンなどの落下防止
- テレビ、冷蔵庫、電子レンジなどの家電製品の転倒・落下防止
- 防災カーテンの使用



<地震保険について>

地震による火災は火災保険では補償されません。地震に備えるには、火災保険と併せて地震保険に加入することが望まれます。

参考 東京都防災ホームページ

4 防災まちづくり計画（家庭内の防災対策の充実）

（４）家屋の安全対策を行う

■家の外の安全対策

- ・家の外回りにも十分注意し、倒壊しにくい家づくりを進めましょう。

アンテナはしっかりと固定。屋根がわらのひび割れ、ずれ等は補強。

落下の危険性のある物は置かないなど整理整頓。

プロパンガスを使用している場合は鎖でしっかり固定。

ブロック塀や門柱は基礎をしっかりと。ひび割れや鉄筋のさびは修理や補強。

<耐震診断・耐震改修について>

1981年（昭和56年）の新耐震設計法の施行以前に建てられた比較的古い木造住宅などは、耐震診断による安全確認を行い、必要があれば耐震改修が望まれます。『国分寺市まちづくりセンター（042-324-0186）』では、無料で耐震相談を開催するとともに、市が実施する木造耐震化支援事業のご案内も行っています（平成24年3月まで）。23ページもご覧ください。

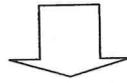
参考 国分寺市安心安全ブック



4 防災まちづくり計画 (地域の防災対策の推進)

4-2 地域の防災対策の推進

- 地震などの大きな災害が起きた際に、行政機関などの公的な救助、『公助』が来るまでには、ある程度の時間を要します。その間は、地域の力である『共助』が重要となってきます。
- 光町北部自治会では「向こう三軒両隣」の精神で、誰もが『共助』を実践できるよう、以下のような防災対策を推進します。



(1) 避難計画の確認 (p17)

- ・ 避難場所は二小と三中です。状況に応じ、どちらに避難することも可能です。

(2) 災害時の地区本部の設置 (p18)

- ・ 大地震等の災害の際には、二小に自治会の地区本部を設置します。

(3) みんなで参加する組織づくり (p19)

- ・ 災害時及び平常時に活動する組織づくりを、自治会の皆さんの協力で進めます。

(4) 普段から進める災害に強いまちづくり (p22)

- ・ 防災訓練の実施や地域点検を行うなど、普段から災害に強いまちづくりを進めます。



地域の力で！

(5) 関係機関等との連携 (p24)

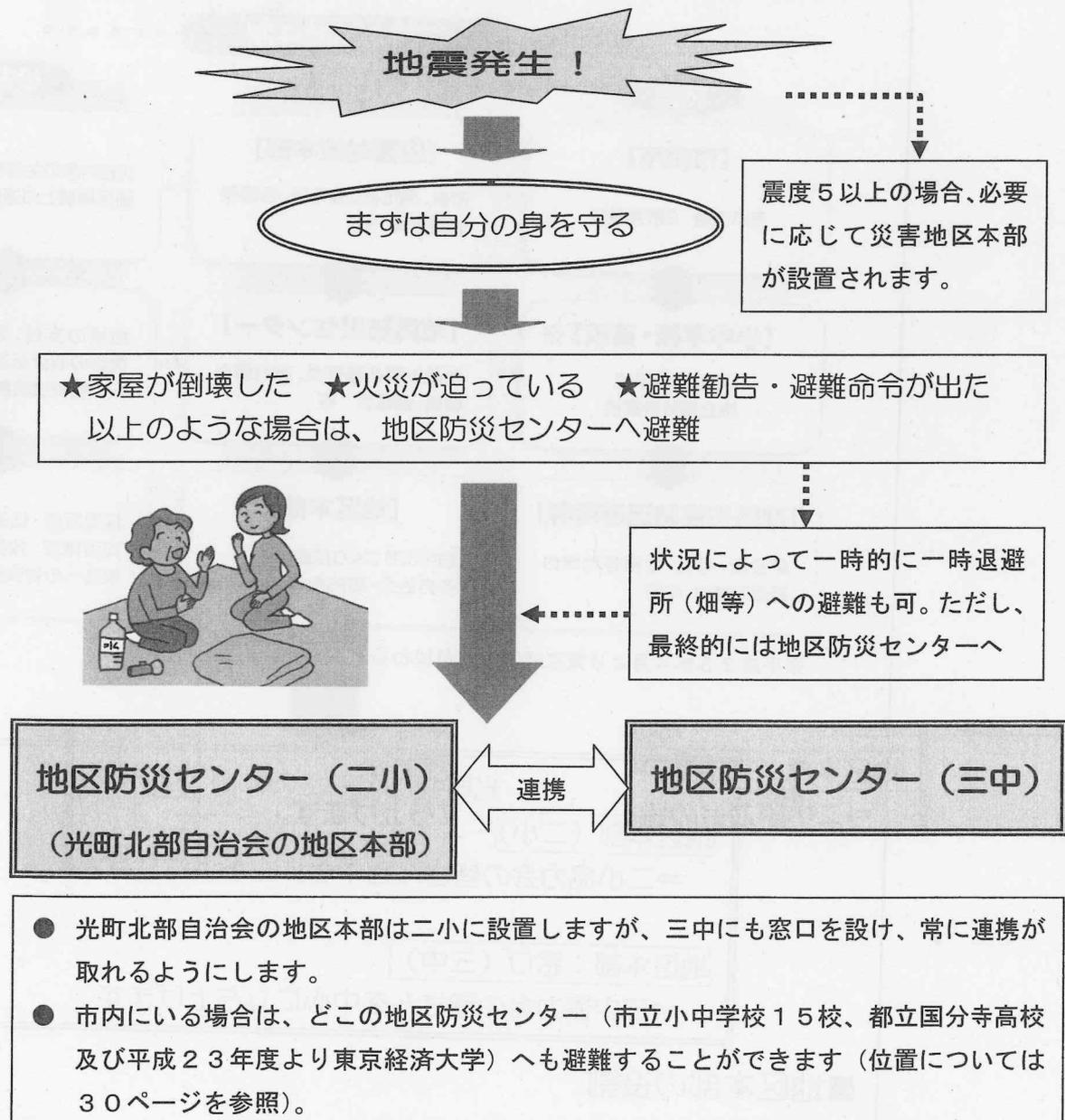
- ・ 市役所や消防、警察等の関係機関等と連携しながら、防災まちづくりを進めます。

4 防災まちづくり計画（地域の防災対策の推進）

（１）避難計画の確認

■避難は地区防災センター（二小、または三中）へ

- ・ 光町の地区防災センターは、一丁目と二丁目が二小、三丁目が三中となっていますが、三丁目の方でも二小の方が近い場合がありますので、状況に応じて二小、三中のどちらに避難することも可能です。
- ・ なお、地震が起きた時間帯によっては、家族がバラバラになっている可能性がありますので、落ち合えるように避難の手順を決めておきましょう。

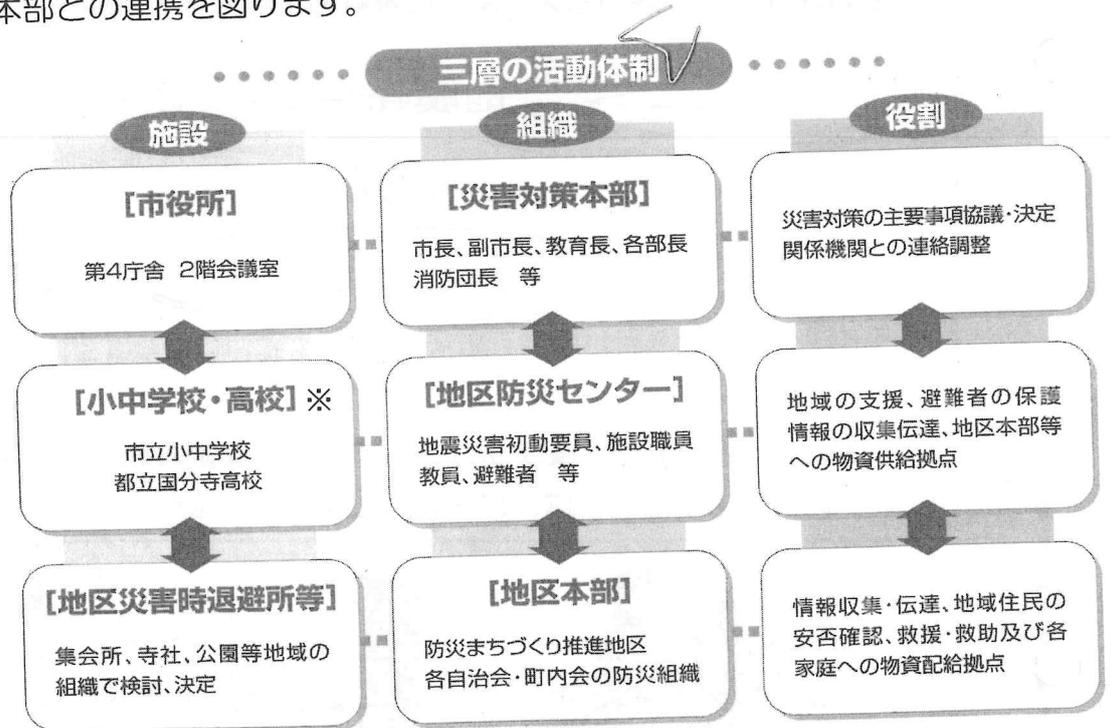


4 防災まちづくり計画（地域の防災対策の推進）

（2）災害時の地区本部の設置

■二小に自治会の地区本部を設置

- ・大地震等の災害時には国分寺市地域防災計画の『三層の活動体制』の考え方に基づいて、二小に自治会の地区本部を設置します。
- ・また、もうひとつの地区防災センターである三中にも地区本部の窓口を設け、本部との連携を図ります。



※平成23年4月より東京経済大学が加わる予定です。

光町北部自治会の体制（案）

地区本部（二小）・・・メインの本部です
 ⇒二小協力会の皆さんを中心に立ち上げます。

地区本部：窓口（三中）
 ⇒三中協力会の皆さんを中心に立ち上げます。

■地区本部の役割

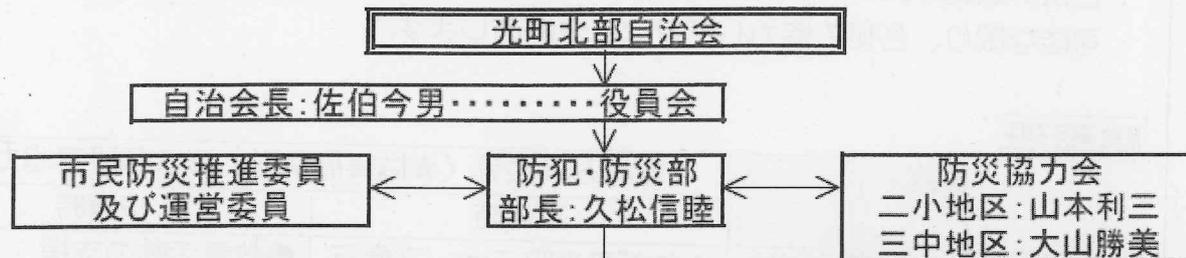
- ・地区本部においては、地域住民の安否確認、必要に応じた救援・救助、市や防などと連携して、情報提供や物資配給等の支援を行います。

4 防災まちづくり計画（地域の防災対策の推進）

（3）みんなで参加する組織づくり

■みんなで参加する組織体制（案）

- 自治会の皆さんと協力して災害時及び平常時から防災まちづくりを進めるため、下に示すような組織体制（案）をつくりました。



総務班	環境班	救出救護班	防災班	給食給水班
◎早川寿一	◎大山勝美	◎原 英夫	◎川島政義	◎星 和子
川久保ヤエ	眞島清七	大山永子	山本利三	老野順子
富田 潔	平山とし子	川島恵子	金子 翠	八木弘一
久松信睦	佐伯今男	畠中孝雄	高橋寿子	佐伯 良
国時哲生				
2-5班長	3-1A班長	2-1班長	1-1B班長	1-1A班長
2-6班長	3-1B班長	2-2A班長	1-4班長	1-3班長
2-7班長	3-2班長	2-2B班長	1-5班長	1-7A班長
2-8A班長	3-3班長	3-17班長	1-6A班長	1-7B班長
2-8B班長	3-6班長	3-18A班長	1-6B班長	1-7C班長
2-9班長	3-7班長	3-18B班長	1-6C班長	1-8班長
2-10A班長	3-8班長	3-19班長	2-3A班長	1-9班長
2-10B班長	3-9班長	3-4班長	2-3B班長	1-10班長
2-11班長	光マンション班長	3-4班長	2-4班長	1-11班長
2-12班長		3-5班長		1-12班長
2-13班長		3-5班長		1-13班長
3-10班長				セザール班長
3-11班長				
3-12A班長				
3-12B班長				
3-13班長				
3-14班長				
3-15A班長				
3-15B班長				
3-16A班長				
3-16B班長				
3-20A班長				
3-20B班長				
3-21班長				

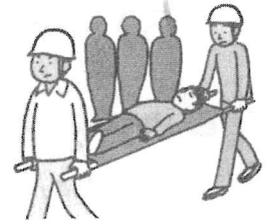


◎はリーダーです。なお、担当については平成23年3月時点のものです。

4 防災まちづくり計画（地域の防災対策の推進）

(3) みんなで参加する組織づくり

■組織の役割と取組み事業等



- ・各組織の役割と取組み事業等の案は以下のとおりです。
- ・各班の取組み案については、必ずしもその班のみで行なうものではなく、状況に応じ可能な限り、各班で協力して行なうものとします。

総務班

役割	取組み事業等（★は実施済み、●は各班で協力）	
	平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災部の各事業や計画を統括するとともに、わが町光町ニュースの発行や研修・勉強会等の企画を行ないます。 ・災害時には光町北部自治会の地区本部の運営を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ★わが町光町ニュース発行 ・避難行動計画の作成 ・視察研修、講演会・勉強会等の企画 ・地域の関連施設（学校、PTA、ひかりプラザ、鉄道総研、商店会等）との連携 ・一時退避所の確保の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●救護活動の支援 ●住民の安否確認 ・住民の安否確認情報の整理と市への報告等 ・地区本部（二小）の設置と窓口（三中）の運営支援

環境班

役割	取組み事業等（★は実施済み、●は各班で協力）	
	平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の環境点検等を通じて、災害に強いまちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境点検（まちあるき）の企画 ・掲示板の増設・管理 ・もみじ井戸の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●救護活動の支援 ●住民の安否確認 ・危険箇所の点検や注意の呼びかけ

救出救護班

役割	取組み事業等（★は実施済み、●は各班で協力）	
	平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ・応急救護の知識の普及などに努めるとともに、災害時には要援護者の支援等を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ★応急救護の知識普及 ・災害時要援護者登録制度の企画および支援体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●救護活動の支援 ●住民の安否確認 ・災害時要援護者への支援 ・必要に応じた市の医療救護班への協力

4 防災まちづくり計画（地域の防災対策の推進）

（3）みんなで参加する組織づくり

■組織の役割と取組み案（続き）



防災班

役割	取組み事業等（★は実施済み、●は各班で協力）	
	平常時	災害時
・住民の防災意識の向上に役立つ知識の普及や、防災訓練の企画等を行いません。	<ul style="list-style-type: none"> ★住宅用火災警報器、消火器の斡旋及び詰め替え ・防災倉庫点検（資機材の状態確認）及び備品の充実等 	<ul style="list-style-type: none"> ●救護活動の支援 ●住民の安否確認

給食給水班

役割	取組み事業等（★は実施済み、●は各班で協力）	
	平常時	災害時
・家庭内の食料や飲料水の備蓄に関する知識の普及などに努めるとともに、災害時には炊き出しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ★炊き出し訓練の実施 ★非常食を使った料理教室等 ・備蓄食料や飲料水等の知識普及（種類、数量等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●救護活動の支援 ●住民の安否確認 ・炊き出しの実施 ・必要に応じた市の物資調達班への協力

自治会全体

取組み事業等（★は実施済み、●は各班で協力）	
平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ★地域行事等への参加・応援 ★毎年6月実施の防災訓練（初期消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練等を含む）の実施 ★毎年8月実施の国分寺市総合防災訓練への参加 ★子どもの見守り、防犯パトロールの実施 ★井戸端会議（毎月第3水曜日10時～） 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難時における声かけ、及び隣近所の安否確認 ●家族の安否確認と班長への報告

4 防災まちづくり計画（地域の防災対策の推進）

（4）普段から進める災害に強いまちづくり

■定期的に地域点検を行います

- ・ 防犯・防災部では平成 20 年 11 月と平成 21 年 5 月にまちあるきを行い、その結果をまとめて防災情報地図として皆さんに配布しました。
- ・ 地域の状況は時間が経てば変わってきますので、防犯・防災部では今後も定期的に地域点検（まちあるき）を行い、まちの状況をチェックしていきます。



まちあるきでは、防災関連施設（まちかど消火器や消火栓）や危険箇所（老朽化した重量塀等）を確認します。

平成 20 年 11 月に行った、まちあるきの様子です。



まちかど消火器の置や消火栓の場を示しています。際の地図はカラーで、平成 21 年 10 に配布しました。

4 防災まちづくり計画（地域の防災対策の推進）

（4）普段から進める災害に強いまちづくり

■防災訓練に参加しましょう！

- ・ いざというとき、正しく消火器が使えるでしょうか？また、最近、駅や公共施設などに設置されているAED（自動体外式除細動器※）はご存知でしょうか？
- ・ 防犯・防災部では毎年6月に稲荷神社で初期消火訓練やAEDの取り扱い訓練を行っています。また、8月には市で総合防災訓練を実施しており、光町北部自治会も毎年避難訓練に参加しています。



毎年6月に稲荷神社
開催される防災訓練。



毎年8月に開催される市
の総合防災訓練。

※現在、光町では二小、光公民館、ひかりプラザ、ひかり保育園、国立駅北口の駐輪場に国分寺市が管理するAEDが設置されています（ハートマークを探してください）。

■必要に応じて耐震診断・耐震改修を実施しましょう！

- ・ 平成20年に行った第1回のアンケートでは、1981年（昭和56年）以前（※）に建築された建築物が3軒に1軒の割合で存在していました。ご自宅の耐震性能に不安がある方は、ぜひ耐震診断・耐震改修を検討してみてください。
- ・ 『国分寺市まちづくりセンター』では、無料で耐震相談を実施するとともに、市が実施する木造住宅耐震化支援事業のご案内も行っています（平成24年3月まで）。

※1981年（昭和56年）に建築基準法が改正され、これ以降に建築された建築物は、大地震に対する安全性が構造計算により確認されるようになりました。実際に阪神淡路大震災においても、施行以前の建築物に比較して被害は少なかったと報告されています。

耐震相談会について

◎国分寺市まちづくりセンター
(042-324-0186)

木造住宅耐震化支援事業について

◎国分寺市都市建設都市計画課
(042-325-0111 内線456)

4 防災まちづくり計画（地域の防災対策の推進）

（5）関係機関等との連携

■市役所

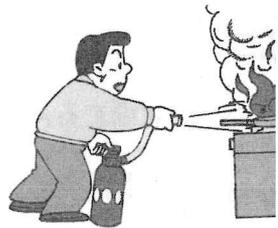
- ・ 地域の防災まちづくりを推進するため、市の施策や事業、他の推進地区の取り組みなどの情報交換を行います。
- ・ 初期消火訓練や防災に関する行事等において、市と協力しながら進めます。
- ・ 市民防災まちづくり学校への参加、その他防災に関する講習会や講演会などに積極的に参加します。
- ・ 市の主催する総合防災訓練に参加します。

■地区防災センター協力会（二小地区、三中地区）

- ・ 地区防災センターとして、災害時の避難場所及び物資供給拠点となる二小及び三小の運営協力などのため、普段から地区防災センター協力会と情報交換などを行います。

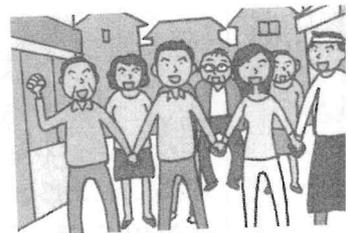
■消防

- ・ 毎年行っている初期消火訓練の協力体制を維持します。
- ・ 火災予防に関する講演会などを開催します。



■警察

- ・ 地域の防犯における協力体制を維持します。
- ・ 防犯に関する講演会などを開催します。



■その他

- ・ 災害時における救助活動や被災生活の支援のため、町内の商店会・事業所等との関係を築いていきます。
- ・ 避難場所となる二小及び三小の運営協力等のため、周辺自治会や他の防災まちづくり推進地区との協力関係を築いていきます。

5 参考資料 1 (これまでの取組みの経緯)

■ 主な取組みの経緯 (平成 17 年 6 月以降)

年 月	活 動
平成 17 年 6 月	・ 役員の第 25 回市民防災まちづくり学校への入学
9 月	・ 防犯・防災部が正式に発足し、防災まちづくり推進地区を目指す
10 月	・ 国分寺第二小備蓄倉庫見学 (25 名参加) ・ 市主催防災セミナーへの参加 (ひかりプラザ) ・ 「市民防災ひろば」へ参加 (国分寺市民スポーツセンター)
11 月	・ 中越地震のビデオを上映 (ひかりプラザ)
12 月	・ 第 1 回「歳末夜間パトロール」実施
平成 18 年 1 月	・ 井戸端会議 (もみじ井戸) 開催 (以後毎月)
3 月	・ わが町光町ニュース創刊 (以後、随時発行)
4 月	・ もみじ公園で花見茶会を開催し、市職員、消防、警察等からの防犯、防災の説明を聞く
6 月	・ 役員の第 26 回市民防災まちづくり学校への入学
7 月	・ 自治会班長さんを主体に炊き出し訓練実施
9 月	・ 「市民防災ひろば」へ参加 (国分寺市民スポーツセンター)
10 月	・ 「平兵衛まつり」へ初参加し、豚汁・非常食の試食会
12 月	・ 第 2 回「歳末夜間パトロール」実施
平成 19 年 4 月	・ 稲荷神社で花見茶会を開催し、市より非常食の提供を受ける ・ 15 日の自治会総会で、防犯・防災事業への参加協力を依頼
6 月	・ 役員の第 27 回市民防災まちづくり学校への入学
7 月	・ 自治会臨時班長会を開催し、改めて防犯・防災事業への協力依頼、防災まちづくり推進地区申請を具体的に進める旨を説明
10 月	・ 立川防災館見学 (20 名参加) ・ 「市民防災ひろば」へ参加 (国分寺市民スポーツセンター) ・ 「平兵衛まつり」へ参加
12 月	・ 第 3 回「歳末夜間パトロール」実施
平成 20 年 4 月	・ 20 日の自治会総会で 10 番目の防災まちづくり推進地区の申請に関して承認
6 月	・ 役員の第 28 回市民防災まちづくり学校への入学
7 月	・ 13 日にひかりプラザにおいて国分寺市と防災まちづくり推進地区の協定を締結
9 月	・ 6 日に国分寺市くらしの安全課及びコンサルタントも出席し、第 1 回防犯・防災部定例会を開催、以降定例会、世話役会を月 1 回開催 ・ 「市民防災ひろば」へ参加 (国分寺市民スポーツセンター)
10 月	・ 「平兵衛まつり」へ参加
11 月	・ 第一回のまちあるき実施 (24 名参加) ・ 防災まちづくりニュース 1 号発行
12 月	・ 第 4 回「歳末夜間パトロール」実施

5 参考資料1 (これまでの取組みの経緯)

■ 主な取組みの経緯 (平成21年以降)

年 月	活 動
平成21年 1月	・ 第一回防災まちづくりアンケート実施 (回収率約81%)
2月	・ 独立行政法人防災科学技術研究所見学 (5名参加)
4月	・ 防災まちづくりニュース2号発行 (アンケート結果第一弾)
5月	・ 第二回のまちあるき実施 (18名参加)
6月	・ 役員の第29回市民防災まちづくり学校への入学 ・ 防災まちづくりニュース3号発行 (アンケート結果第二弾)
8月	・ 稲荷神社で、住宅用火災警報器・消火器の点検整備と戸倉消防署による初期消火・AED取扱い訓練実施 ・ 国分寺市総合防災訓練へ参加 (81名) し、国分寺第二小、第三中へ避難
10月	・ 「市民防災ひろば」へ参加 (窪東公園) ・ 防災関連施設と危険箇所等を掲載した防災情報地図配布
11月	・ 防災まちづくりニュース4号発行 (防災まちづくり推進地区の比較データ、第二回防災まちづくりアンケートのお願い) ・ 山梨県大月市葛野川発電所見学 (27名参加)
12月	・ 第二回防災まちづくりアンケート実施 (回収率約83%) ・ 第5回「歳末夜間パトロール」実施
平成22年 1月	・ 光公民館において拡大班長会議を開催し、市くらしの安全課、小金井警察署、戸倉消防署等の講演を受ける
3月	・ 防災まちづくりニュース5号及び6号発行 (第二回防災まちづくりアンケート結果)
6月	・ 稲荷神社で、住宅用火災警報器・消火器の点検整備と国分寺消防署戸倉出張所による初期消火・AED取扱い訓練及び豚汁の炊き出し (68名参加)
8月	・ 国分寺市総合防災訓練へ参加 (66名)、今回は国分寺第二小がメイン会場
10月	・ 「市民防災ひろば」へ参加 (窪東公園) ・ 「平兵衛まつり」に参加し、私の緊急カードの作成、備蓄食料品の試食と配布
11月	・ ひかりプラザで「非常食をおいしく!調理実習」開催
12月	・ 第6回「歳末夜間パトロール」実施
平成23年 3月	・ わが町光町ニュース第14号発行 ・ 救出救護班臨時会合を開催 (光公民館) ・ 地区防災計画書を策定 ・ 防災まちづくりニュース7号 (地区防災計画書概要版) 発行

5 参考資料2 (防災関係機関一覧)

- 内閣府 (防災情報) 03-5253-2111 (大代表)
<http://www.bousai.go.jp/index.html>
- 気象庁 (防災情報) 03-3212-8341 (代表)
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- 総務省消防庁 03-5253-5111 (代表) 救急相談センター#7119
<http://www.fdma.go.jp/>
- 東京都 (防災情報) 03-5321-1111 (代表) 03-5388-2453 (防災担当)
<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/>
- 国分寺市役所 042-325-0111 (代表) 内線 511 (防災まちづくり係)
<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/> 内線 373 (防災対策係)
- 国分寺市立第二小学校 042-572-8192 国分寺市立第三中学校 042-572-7143
- (消防) 国分寺消防署 042-323-0119
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-kokubunji/>
国分寺西元出張所 042-325-0119 国分寺戸倉出張所 042-324-0119
- (警察) 小金井警察署 042-381-0110 警察専用相談電話 #9110
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/8/koganei/>
- (救急指定病院) 東京都立多摩総合医療センター 042-323-5111 (代表)
<http://www.fuchu-hp.fuchu.tokyo.jp/>
- (ガス) 東京ガス多摩支店 042-524-2111 (代表)
<http://www.tokyo-gas.co.jp/> (東京ガス)
- (電気) 東京電力立川支社 0120-995-662 (多摩カスタマーセンター)
<http://www.tepco.co.jp/index-j.html> (東京電力)
- (水道) 東京都水道局立川サービスステーション 0570-091-101 (多摩お客さまセンター)
http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/customer/life/madoken/t_tatikawa.html

5 参考資料3 (防災まちづくり推進地区とは)

<防災まちづくり推進地区とは>

国分寺市防災まちづくり推進地区実施要綱より要約引用

目的

- ① 地域社会の安全及び防災力の向上
- ② 市民主体の防災環境づくり及び地域コミュニティづくりの推進・発展
- ③ 災害に強いまちづくり及び人づくり

実施事業

- ① 災害危険地図の作成
- ② 防災計画の策定
- ③ 防災計画に基づく体制づくり

申し出要件

- ① 自治会・町内会等として組織が確立されていること
- ② 自治会・町内会等として会則を有していること
- ③ 自治会・町内会等として設立されてからおおむね5年以上を経過していること
- ④ 自治会・町内会等としておおむね3年以上防災活動を行っていること
- ⑤ 自治会・町内会等への加入世帯がおおむね100世帯以上であること
- ⑥ 自治会・町内会等として現に防災上の措置が必要であると認められること

推進地区の指定及び協定の締結

- ① 推進地区の指定を受けるには、推進地区申出書を市長に提出しなければならない
- ② 市長は、申出があった場合は、その内容を審査し、諸般の事情を総合的に勘案して、適当と認めるときは推進地区として指定する
- ③ 市長は、推進地区として指定したときは、当該地区と協議の上、協定を締結する

市民防災推進委員会への加入

協定を締結したときは、国分寺市民防災推進委員設置規程第8条（全市組織の設置）により設置された全市組織に加盟し、防災まちづくりの推進と発展に努めなければならない。

市の支援

- ① 協定締結後3年間、防災まちづくりに関するコンサルタントを派遣し、助言その他市長が必要と認める支援を行う。
- ② 策定した防災計画に沿った防災活動を実施している地区に、防災資機材等の助成その他市長が必要と認める支援を行う。

(H23. 1.22 市民防災推進委員のつどい資料より)

5 参考資料4 (防災まちづくり推進地区の現況)

<推進地区の現況 (H22.4.1 現在) >

地区名		協定締結	面積 (ha)	世帯数	人口	委員数
1号地区	高木町地区	S56. 2. 13	35. 2	1, 139	2, 882	50
2号地区	本多地区	S57. 1. 16	65. 4	4, 403	8, 502	61
3号地区	泉町三丁目地区	S59. 1. 23	16. 3	1, 722	3, 352	56
4号地区	東恋ヶ窪六丁目地区	S60. 5. 23	12. 5	834	1, 837	48
5号地区	新町地区	H6. 12. 22	31. 1	1, 321	3, 361	33
6号地区	国立団地地区	H8. 5. 13	2. 2	103	251	23
7号地区	戸倉中・西・北地区	H14. 2. 16	90. 6	3, 264	7, 897	48
8号地区	西町弁天町内会地区	H17. 8. 21	34. 5	1, 250	2, 993	40
9号地区	西町友和会地区	H18. 9. 3	2. 9	146	346	11
10号地区	光町北部自治会地区	H20. 7. 13	74. 1	2, 820	5, 939	23
11号地区	戸倉東地区	H22. 3. 29	37. 0	1, 534	3, 344	27
1 1 推進地区の合計			401. 8	18, 536	40, 704	420
国分寺市全体			1, 148. 0	54, 712	116, 182	678
市全体に対する割合			35. 0%	33. 9%	35. 0%	61. 9%

<推進地区の活動例>

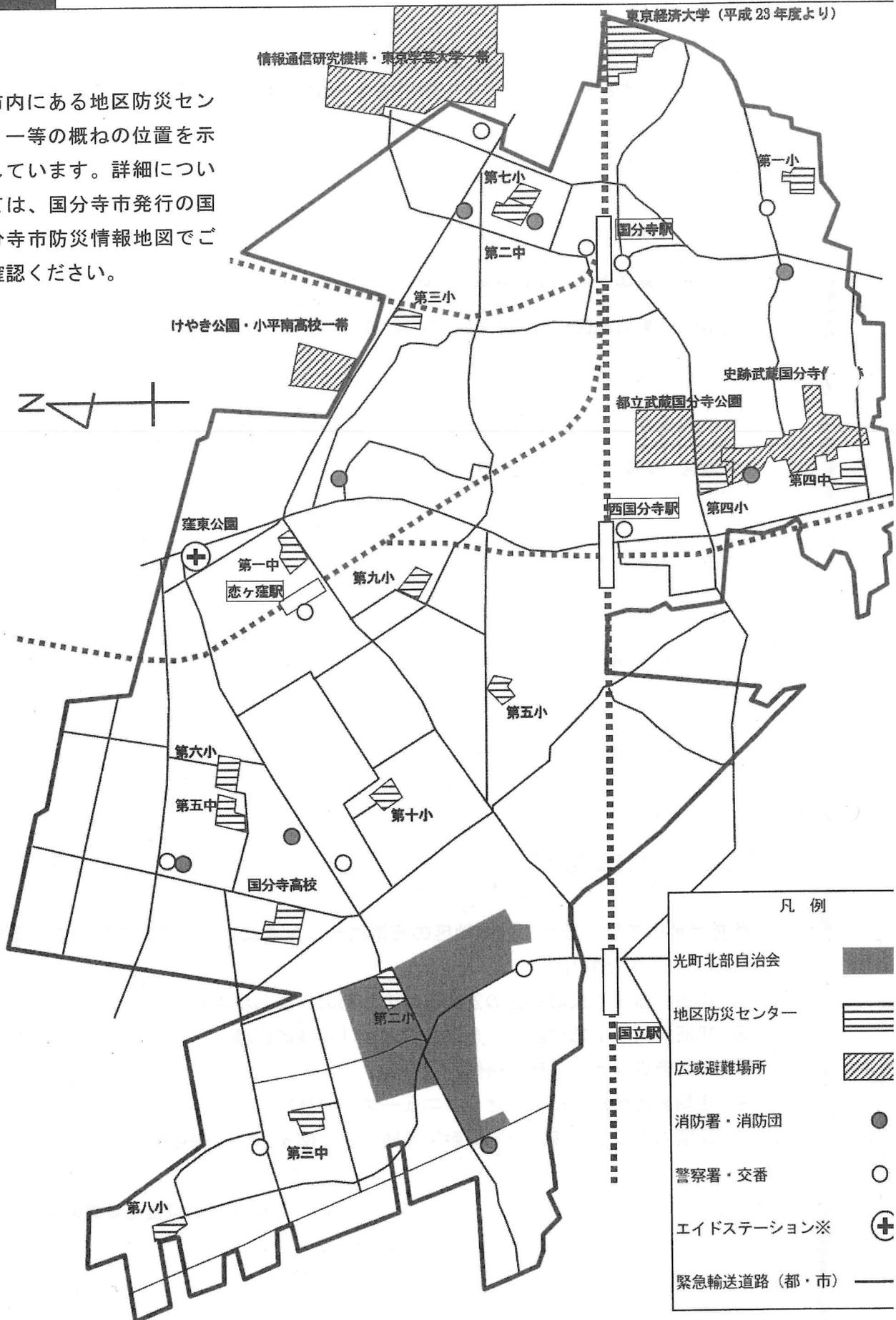
各推進地区では、それぞれの地区の実情に合ったさまざまな活動を行っているが、共通的なものは以下のとおり。

- ① 道路・塀・消火器などの安全点検のための「まち歩き」
- ② 初期消火・応急救護・炊き出しなどの「実践的訓練」
- ③ 防災施設などの「視察研修」
- ④ 活動を地域住民に知らせる「ニュース」の発行
- ⑤ 家庭内の安全対策、自宅の耐震診断などに関する「情報提供」

(H23. 1. 22 市民防災推進委員のつどい資料より)

5 参考資料5 (地区防災センター等の位置)

市内にある地区防災センター等の概ねの位置を示しています。詳細については、国分寺市発行の国分寺市防災情報地図でご確認ください。



※エイドステーション(日本赤十字社が開設する帰宅困難者)

